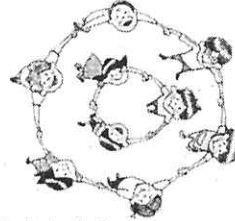


H26.3.29 自立支援協議会 (調査報告)

平成27年度厚生労働科学研究費補助金(障害者対策総合研究事業)
 一発達障害児とその家族に対する地域特性に応じた継続的な支援の実態と評価のあり方に関する研究一

東京都板橋区(人口54万人)における、
 障害児とその家族への支援

インクルーシブな社会作りに向けた支援の在り方

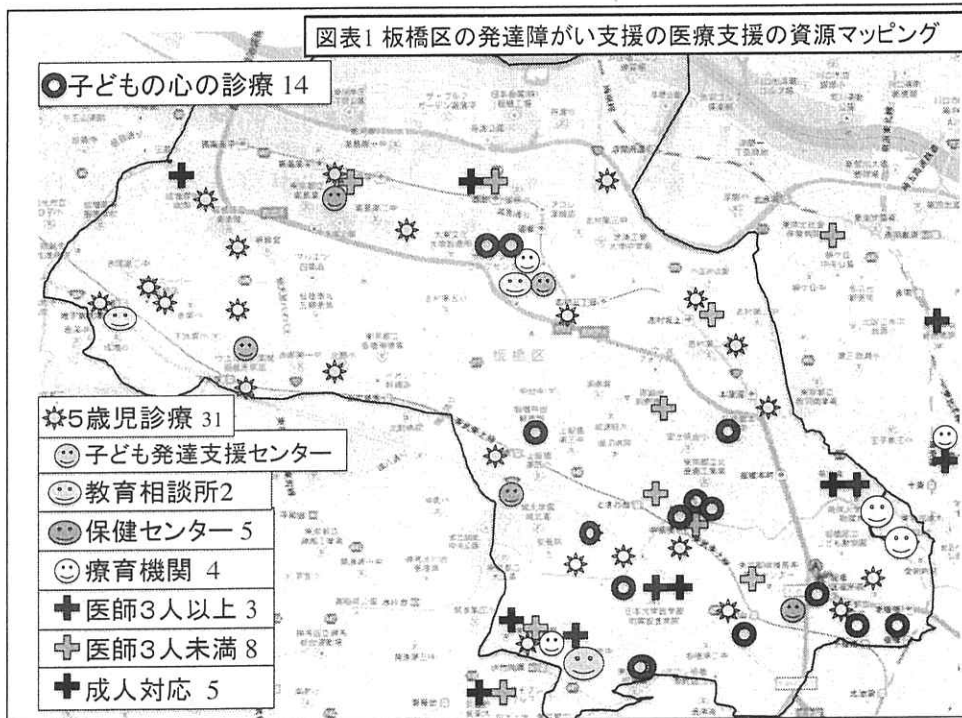


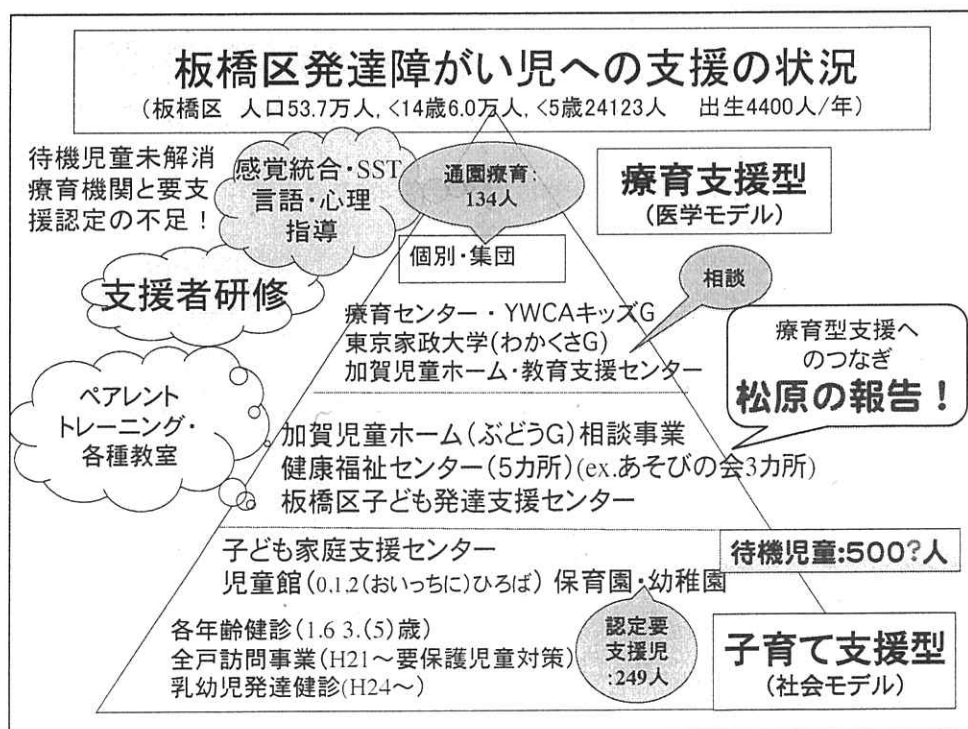
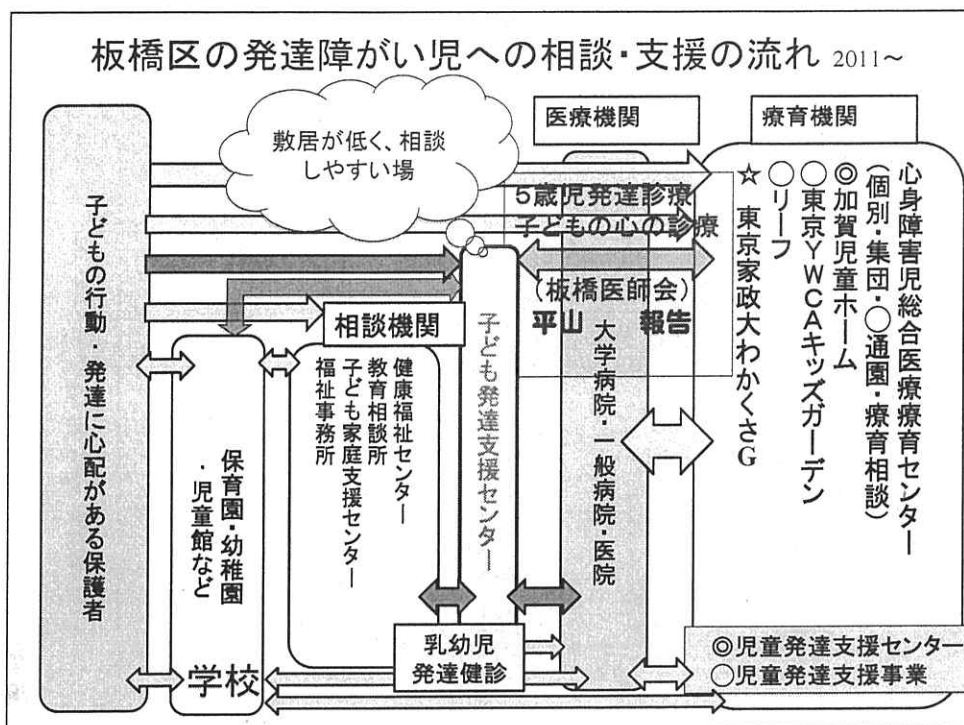
分担研究者 米山 明 心身障害児総合医療療育センター
 研究協力者 平山貴度 平山医院 板橋区医師会 理事 (学校医会)
 松原 豊 こども教育宝仙大学こども教育学部

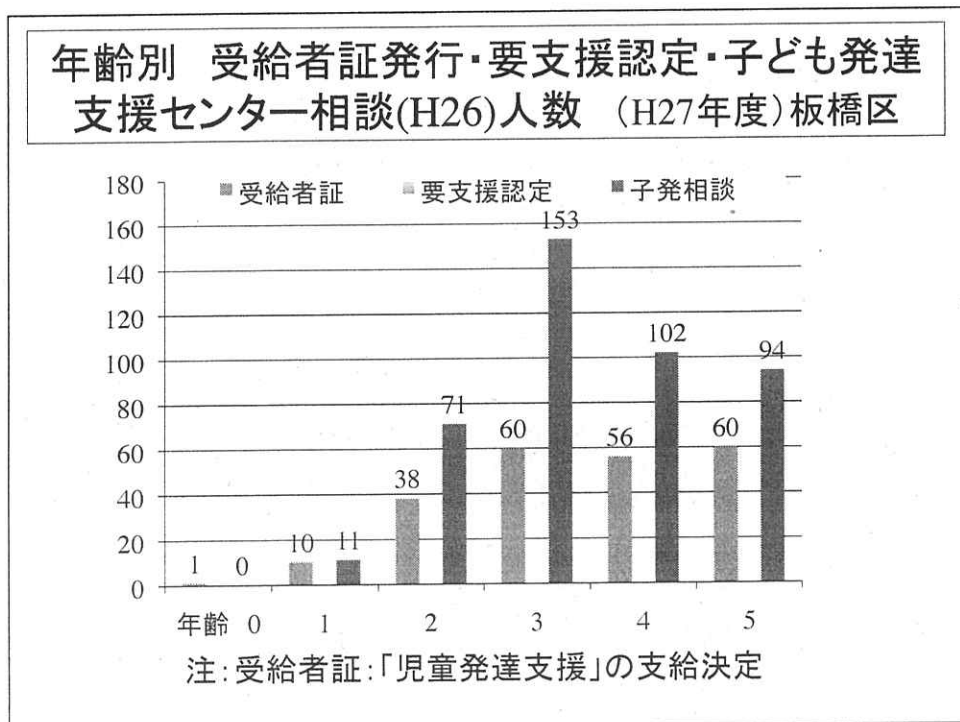
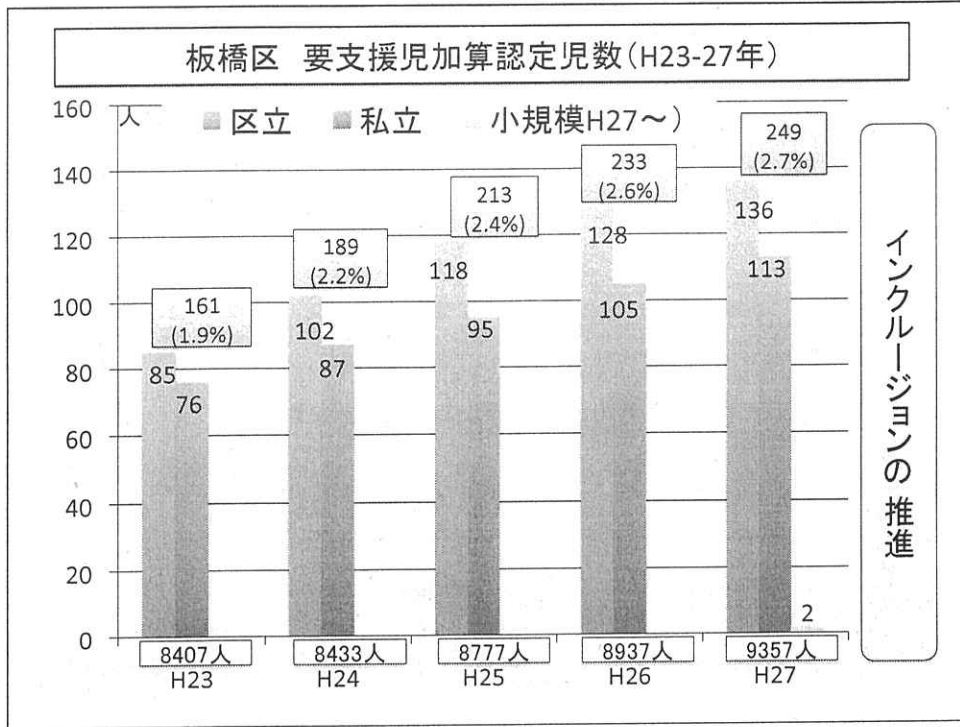
板橋区の通常学級における配慮の必要な児童・生徒の推定割合
 (板橋区 H24:5.6% H25: 5.8% H26: 6.0% H24年調査)

	推定値(95%信頼区間)
学習面又は行動面で著しい困難を示す	※6.5%(6.2%~6.8%)
学習面で著しい困難を示す	4.5%(4.2%~4.7%)
行動面で著しい困難を示す	3.6%(3.4%~3.9%)
学習面と行動面ともに著しい困難を示す	1.6%(1.5%~1.7%)
※ 男子:9.3% 女子:3.6%	

板橋区と全国の特別支援教育等配慮の必要な小中学校児童生徒数 (板橋区:平成26・27年5月1日基本調査 全国:平成23年度学校基本調査)		
	小学校	中学校
板橋区の児童生徒数(H26) (公立)	21,762	9,414
(H27)	21,992	9,310
全国児童生徒数(H23) (人)	6,887,292	3,573,821
特別支援学校(割合)	36,659 (0.53%)	28,225 (0.79%)
板橋区の児童生徒数(H26) (公立)	(12校30クラス) 201(0.92%)	(7校23クラス) 158(1.68%)
(固定学級)	(12校34クラス) 222(1.00%)	(7校24クラス)162(1.74%)
(H27)	107,597 (1.56%)	47,658 (1.33%)
全国 特別支援学級(割合)		
板橋区の児童生徒数(H26) (情緒)	情緒(6校18クラス)144(0.66%)	情緒(2校7クラス)61(0.65%)
(聴覚・言語)	(聴覚・言語)(2校 6クラス)74(0.34%)	情緒(2校7クラス)56(0.60%)
(H27)	情緒(6校19クラス)169(0.76%)	情緒(2校7クラス)56(0.60%)
	(聴覚・言語)(2校 7クラス)79(0.35%)	
※ 全国 通級学級利用児数	60164 (0.87%)	5196 (0.15%)
全国 不登校児童生徒数 (全児童生徒数に対する割合)	22,622 (0.33%)	94,836 (2.64%)
※ 在籍は通常学級		







療育機関の利用状況 板橋区 H27年
児童発達支援センター(1) 児童発達支援事業(3)

	施設数	利用人数
板橋区 内	4	140
板橋区 外	25	70

放課後等デイサービス利用状況 板橋区 H27年

	施設数	利用人数
板橋区 内	24	338
板橋区 外	28	61

きるようにネットワークの構築に向け、さらに、平成 28 年 4 月に施行される「障害者差別解消法」を踏まえた運営が求められる。

ウ) 教育支援センターが開設され、教育相談所(蓮根)の移転に伴う、相談内容、年齢など平成 27 年度に役割分担など協議し、教育との連携を強化して行く必要がある。

まとめ

【研究結果】

今回、以下の 3 項目の調査結果の分析検討および考察をまとめ、以下の表の内容を成果として「板橋区地域支援協議会」へ提案する。

- 1 「板橋区子どもの心の医療連携を考える会」の進捗状況
- 2 板橋区赤塚健康福祉センター「遊びの会」の活動の現状
- 3 板橋区の発達障がいへの支援の現状

板橋区地域自立支援協議会への提案 (2016.3 月開催予定へ向けて)

1 療育支援体制のさらなる整備をお願いします。

(平成 31 年度 児童発達支援センター開所計画(40 人規模))

療育機関の推定必要定員枠 400 - 現供給枠 140 = 260 著しく不足しています。

保育園・幼稚園等への支援強化(インクルージョンの推進)をお願いします。

放課後等デイサービス事業は、障害児の特性に合わせた事業所の充実(人材育成)と発達支援のプログラムの作成と実施をお願いします。(H26 年 13 事業所 H27 年 24 事業所と急増しています)

2 さらに縦横連携の強化をお願いします。

子ども子育て支援新制度の下、保健・福祉・教育・医療の連携の強化と財政も含めた支援システムの見直しをお願いします。(保育園等への加配等の要支援加算認定児数は、平成 24 年:1.9%(161/8407 人)から平成 27 年:2.7%(249/9357 人)への実数・割合とも漸増しておりインクルージョンの推進、親の就労保障といった家族支援とも位置づけられます。)

一方、就学前の児童の発達支援の内容(障害児発達支援利用計画書)の充実と療育機関での活用、および就学に向けての学校への移行支援など縦の連携の参考資料と利用できる充実・活用の推進をお願いします。(聞き取り調査では、残念ながらほとんど利用されていません)

3 支援者の専門性の向上に向けた研修の充実をお願いします。

各年齢層の障害のある子どもへ関わる支援者に対し、支援の基本と個の特性に配慮した支援の研修を、板橋区子ども発達支援センター、教育支援センターで、役割分担・連携して、適時適切に実施できるように、そのシステムの整備をお願いします。(板橋区子ども発達支援センターの支援者研修事業報告参照)

4 「障害者差別解消法」(平成 28 年 4 月施行)を遵守した支援の整備(差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の提供)を推進して下さい。